

86-J-7

近代化と人口法則

竹内 啓

(東京大学)

1986年10月

中国現代化研究会プロジェクト

日本産業経済研究施設

東京大学経済学部

*このディスカッション・ペーパーは、1986年9月12～14日に北京で開催された「中国
経済体制改革と現代化」コンファレンス（中国社会科学院経済研究所・東京大学経済学部共催）
のために準備されたものの改訂版である。よって研究上の討論に資することが目的である以上、
著者の承諾なしに引用、複写することを禁ずる。

近代化と人口法則

竹内 啓

1

社会の近代化と人口変動の間にどのような関係があるか、あるいはそもそも一定の関係があるか否かということが、ここでの第一の問題である。すなわち近代社会は固有の、そして近代という限りでは各国に共通の人口法則を持つかということである。第二の問題はその人口法則が人口政策とどのような関係があるか、いいかえれば人口法則がどの程度まで政府の施策によって影響され、或いは変質されるかということである。

2

一般に人口変動のパターンには、1多産多死、2多産少死、3少産少死の3つがある。このほかに、4少産多死も可能性としてはあり得るが、しかしこれは戦争、天災などによる比較的短期間のほか続き得ない。

ふつうにいわれるところによれば、社会の近代化とともに、人口変動パターンは上記の1から3へ変化したということである。

実際世界の状況を見ると、全体としては出生率、死亡率とも、経済発展の水準と負の相関を持ち、概して、アフリカ>南・東南・西アジア>ラテン・アメリカ>東アジア>東ヨーロッパ・ソ連>西ヨーロッパ・北アメリカ・日本の順である。しかし現在では死亡率の差は出

生率ほど大きくはなく、そのことが出生率と死亡率の差である自然増加率に大きな差をもたらしていることはよく知られている。自然増加率は最高年3%から若干のマイナスにまでおよんでいる。3%の年率は23年間で人口が2倍になることを意味するから、文字通り「マルサス的」である。

しかしこのようないわゆる「普通出生率」「普通死亡率」は人口の年齢構成にも影響されるから、人口の長期的な傾向を見るには必ずしも適当でない。厳密な概念である「純再生産率」を見ると、先進諸国は概して1より小さくなっている、長期的にはすでに人口が減少傾向にあることがわかる。中でも西ドイツは0.65程度で、1世代後に人口が現在の2/3に減少するほどである。開発途上国については基礎データが不十分であるため、純再生産率の計算は困難であるが

$$\text{純再生産率} = \text{合計特殊出生率} \times \text{女子出生率} \times \text{再生産残存率}$$

の関係を用い、再生産残存率について概数を推定し、合計特殊出生率から求めると、純再生産率は、エジプトなどでは2を越えていると思われるし、アジア、ラテンアメリカ諸国で1.5~2になっていると思われる。

国連の推計によると、1980~85年ごろ、純再生産率はアフリカが最高で2.3、南アジアが1.7、ラテンアメリカが1.8等となっている。

一般的に自然増加率には国によって大きな差があり、開発途上国の方が増加率が高く、先進国は増加率が小さいのみならず、長期的にはすでに減少傾向にあるといえる。

ただし出生率はアフリカ以外の地域では一般に低下しつつあり、その結果純再生産率はアフリカでは上昇しているが、他の地域では開発途上国もふくめ、すでに低下している。ところで人口の変化率と近代化との関係について、以上のような概況から、増加率と近代化との間に負の相関があるということをあまり強くのべることは危険である。

第一にくわしく見ると、先進諸国の中でも差があり、純再生産率にしてもフランスの0.94、日本、U.S.Aの0.86から西ドイツの0.68、とかなりの開きがある。そしてこの数字が1より著しく小さいということは、一国の社会にとって望ましくない状況とされており、西ドイツでは出生率が低すぎることが強く懸念されている。

第二に開発途上国の中でも、人口増加率と経済発展の水準との間には大まかな関係はあって、いわゆる新工業国、或いは中進国の方がより低開発の諸国より人口増加率は低いが、地理的にいえば東アジア諸国の方がラテンアメリカ諸国より低い。

第三に数字の比較的可能性的問題がある。「普通出生率」、「普通死亡率」は人口の年齢構成に影響されることはすでに述べたが、純再生産率の計算は多くの開発途上国については不可能であるし、またその計算自体多くの仮定に依存しているので、実は時とともに動きやすいので、現実に一世代後の人口がその計算通りになるとは限らない。

第四に戦争、内乱、或いは大きな自然災害等の影響がある。それによって一時的に死亡率が異常に高まることは当然予想されるが、実はその影響はかなり後まで及ぶ。昔から一時的な人口減少の後には、出生率の急激な上昇が見られ、それによって人口が比較的早く回復するのが普通である。しかしこのことは人口の年齢構成を歪め、人口の増加に次の世代にも及ぶ波動を生じさせることになる。そのため少くとも普通出生率、死亡率には不規則な変動を生じさせる。文革期の中国の高い出生率は、明らかに一部は政策の結果でもあったが、一部は1960～61年の出生・死亡の異常な低下、上昇を補うためのものであったともいえるであろう。従って短期的な出生・死亡の数字のみに注意することは危険である。

3

そこで次に出生率・死亡率の歴史的な変化を見よう。これについて信頼できる数字が得られるのはせいぜい19世紀初めくらいまでである。それもそこまでさかのぼることができるのではなく西ヨーロッパ諸国に限られる。

そこで19世紀以来のヨーロッパ諸国の人団動態の推移を見ると、まずナポレオン戦争終結から第一次世界大戦までは、人口についての大きな攪乱は、アイルランドの「ジャガイモ飢饉」を除いてはなかったといえよう。19世紀中もいくつかの戦争、革命にあったが、その影響は人口統計の上に現れるほど大きくはなかったのである。

この期間中ヨーロッパ諸国の出生率は概して30／1000以上で、現在の開発途上国の数字とあまり変りはない。ただロシアだけは非常に高く現在のアフリカ諸国と同じくらいである。その他の国々の中ではドイツが比較的高く、フランスが低い イギリスも決して低くはない。死亡率は現在の開発途上国より高く、従って人口増加率はそれほど大きくはないが、それでも19世紀中を通じて持続的な人口増加が見られ、100年間で各国の人口は1.5～3倍に達した。100年の間に僅かに見られる人口増加率の差が累積して、各国の人口比に大きな変化をもたらし、特にフランスとドイツの政治的・経済的・軍事的勢力関係に大きな変化をもたらしたことはよく知られている。

このような持続的な人口増加は近代化の過程を特徴づけるものといわれているが、それについてにはなおいくつかの問題点がある。第一にヨーロッパ諸国では近代的な人口センサスが行われるようになつた19世紀初頭より前には、信頼すべきデータが乏しいので、実はこのような人口成長がいつ開始されたのかは明らかでない。少くともそれは各国の本格的な工業化の開始より前に始まつたことは確かであり、それによって工業化に必要な労働力が確保されたということができるであろう。第二に持続的な人口増加が見られるのは近代化の時期に限られない。中国では清朝の初期から太平天国期まで 200年近い間に人口は持続的に増加して1億から4億に増加した。日本でも江戸時代初期、17世紀はじめから1720年までの間に人口は1000万強から約3倍に増加したものと推定されている。これは19世紀のヨーロッパとくらべて低いとはいえない増加率である。

欧米の諸国で出生率の低下が見られるのは第一大戦後であり、とくに第二次大戦後その低下が著しい。

他方死亡率も20世紀になって低下し、また第2次大戦後更に急速に低下した。これはいうまでもなく伝染病、感染症の克服等の医学の発達、公衆衛生の改善、社会保障の普及によるものであるが、その影響は先進諸国だけでなく開発途上国にも及び、世界全体として死亡率を大きく下げ、平均寿命を延長させた。

死亡率の歴史的変化を見てもう一つ気づくことは、現代に近づくにつれて一般に死亡率の年々の変動が小さくなることである。中世までは飢饉や疾病によって、あるいは戦乱によって死亡率が大きく上昇する年があった。近代になって戦争や内乱、或いはそれと結びついた飢饉などの場合以外には、死亡率の大きな変動は見られなくなった。持続的な人口増加は、少くとも近代の初期までは一般的な死亡率の低下よりも、死亡率の異常に高い年がなくなつたためであると思われる。

とくに日本について見ると、日本の人口統計は1920年の第一回人口センサス以前の数字はやや信頼性に欠けている。明治期の数字は出生率・死亡率ともやや過小ではないかと思われるが、公表されている限りではその数字は近代初期のヨーロッパ諸国のレベルとあまり差はない。（同じ時期のヨーロッパにくらべると死亡率はやや高いが、もっとさかのばると1720年以後人口は全般的に停滞したが、1850年代の開国のころから再び上昇に転じたといわれている。ただし人口が増加しなかった期間、それは一様に停滞していたのではなく、18世紀以来たびたび起つた飢饉の度に死亡率が急上昇して人口の伸びを打ち消したのであった。）

死率は1920年代以降下の始め、とくに戦後顕著に低下した。また出生率は戦争直後の「ベビーブーム」の後、着実に下っている。死亡率の低下は戦前および戦争末期を除く戦時にすでに始まっている。現在実質上死亡率は世界最低、出生率は先進国中位というところである。

4

人口と近代化ないし経済発展については、2つの面がある。1つは近代化が人口動態におよぼす影響である。地方は人口の変化率が近代化の速さにおよぼす影響である。

近代化が死亡率を低下させることはほとんど自明であろう。公衆衛生、医療、教育、社会福祉の水準の上昇が死亡率の低下をもたらすことはいうまでもない。死亡率の差は年令構成を基準化した「標準化死亡率」を計算することによってより明確となる。どのような年令別人口構成を基準としてかによって結果は違って来るが、大体日本が世界で最も低く、これに対してエジプトはその5倍近く、年令構成を考慮に入れない普通死亡率との差が大きくなる。

同じことはまた平均寿命によって見ることができる。平均寿命は日本が最高で、北欧諸国が次ぎ、西欧北米が高く、南アジアが低く、アフリカが最も低い。

標準化死亡率の低さ、平均寿命の高さは概して経済発展の水準と正の相関を持つがそれに厳密に比例するわけではない。アラブ産油国にG N P 水準は高いが、死亡率はあまり低くない。中国はG N P 水準にくらべて平均寿命は高い。一般に死亡率は文化水準、行政水準（それ自体「近代化」の一つの指標でもある）のほか、気候条件等にも影響されるようである。

近代化ないし経済発展の水準と出生率の水準との関係については、因果関係は死亡率の場合ほど明確ではない。勿論近代化とともに計画生産が普及し、出産児数が減少すること、高等教育の普及による晩婚化すること、女性の社会進出による出産が望まれなくなること等の要因は明らかであるが、その結果出生率がどこまで下るかは、あまり明確ではない。それは政府の政策にも、また社会の文化的伝統によっても影響されるところがなる。ただ西ドイツや北欧に見られる異常に低い出生率は、離婚率の高さとともに、近代社会の一種の「行きづまり」状況を表すものであって、近代化ないし発展の正常で帰結とはいえない。

人口動態が近代化ないし社会発展におよぼす影響については、人口が消費者および労働力として二つの面を持つことを考えねばならない。しばしば開発途上国では人口過剰が問題にされる。それが経済発展の制約となっているといわれる。かつて一部の教條的マルクス主義

者が主張したように「過剰人口」なるものはすべて資本主義的、或いは封建的経済体制の産物であって本来は存在しないものであるとするのは誤まりであるが、しかしそこで人口の絶対水準と増加率とを区別する必要がある。人口の絶対的な大きさについては一般的に過剰ということはないが、高すぎる増加率は重荷となるというべきである。人口の絶対的水準についていえば、国土面積あるいは自然資源と人口の比率と、経済水準との間にはほとんど無相関である。先進国の中には日本、オランダのように人口密度の極めて高い国、北米のようにやや低い国オーストラリアのように極めて低い国がある。開発途上国の中でも人口密度が極めて低い国もある。一般的な自然条件を考慮するとしても、例えばアルゼンチンのような極めて恵まれた国土を持ちながら「中進国」水準にとどまっている国もある。日本では第2次大戦に至るまで、狭すぎる国土における人口過剰ということがいわれ、それが帝国主義的侵略の口実とされたが、戦後は「狭い本土」の人口が1.7倍に増加したにもかかわらず、高度の経済発展をとげたことは改めていうまでもないことである。大きな人口は大量の労働力、そして質の面でも多様な能力、資質の存在と、少くとも潜在的には大きな国内市場の存在を意味し、それ自体経済発展に望ましい条件となっている。戦後の日本においてこの点がある意味では人々の期待以上に働いて、高度成長を可能にしたいといえるであろう。逆にオセアニアでは人口の少ないことがこれ以上の発展の障害となっている面もある。実際近代国家が、政治的、経済的にまとまりを持つ単位として存在し得るためには、一定以上の人口規模が絶対に必要であるといつてもよい。だから大きな人口が持つ潜在的可能性を引き出し得ないのは、社会体制の欠陥によるというマルクス主義の伝統的な考え方の中には多分の真理があるのであって、多くの開発途上国に見られる高い失業率、ないし潜在失業率を直ちに人口過剰の故にしてしまうことは正しくない。

しかしながら、地球の大きさは有限であるから、世界全体としても、支持できる人口の総数に限界があることは確かである。どんなに人口が多くなってもよいということはできない。むしろ現在では地球は存在する自然資源の存在量、環境条件に対する負荷の限界という点から世界全体としての人口の総数および経済活動の水準に限界があることが示されている。そうして現在のように高度に統合された世界経済システムの中では、これは世界全体を一体として考えるべき問題であって、一国だけでは人口の過不足を問題とすることは意味がない。むしろ逆にすべての国は世界全体の問題に対して責任があるというべきである。

人口の絶対的大きさとは別に、人口の急激な増加は大きな混乱を起し「過剰人口」を生み

出す可能性がある。急激な人口増加は幼少年の従属人口の比率に増加させ、また若年労働力の急激な増加は失業を増大させる。それは社会の近代化、順調な経済発展を遅らせ、また社会全体の安定性を失わせる。

しかし逆にある程度以上の速さの人口減少も発展の妨げとなるのみか、社会全体に好ましくない影響をもたらす。これまでどの国でも、戦争や飢饉、疫病その他の大災害の場合に急激な人口減少を経験したほかは、持続的な人口減少を経験したことはほとんどなかった。しかし先進諸国では出生率の低下によって、まもなく人口の減少期に入ろうとしている。それと平均寿命の延びとによって、老齢人口比率の多い高齢化社会が生まれつつある。その姿はあまり明るいものとは予想されていない。単に老齢者の扶養負担が増すというだけでなく、人口の経済的減少は社会の各分野での活動の衰退をもたらすであろう。人口減少が絶対に悪いとはいえないまでも、減少率がある程度以上を越えることは、いろいろな意味で急激な人口増加より大きい問題を起すと思われる。その意味で純再生産率は0.9より下らない方がよいと思う。歴史上どのような時期にあっても一国の人口の減少がその国の発展と結びつくことはかつてなかったし、また今後もあり得ないと思う。

5

人口に関する政策には人口増加政策と人口抑制政策がある。死亡率上昇を積極的に推進するような政府はあり得ないから、基本的には出産奨励策と出産抑制策とがあるわけである。ただしこのほかにも社会異動による人口調節、つまり移民政策がある。実際第一次大戦までは移民が世界の人口変化の上で重要な意味を持っていた。20世紀の半ばまでは人口の抑制策を探る国は少く、むしろ人口増加をはかる国が多かった。それは一国の人口がその国の「国力」を表す最も基本的な指標となると思われていたからである。また20世紀初めまでは労働力政策として出生率の調整よりも移民政策、植民政策が重視されていた。

各国が真剣に人口政策を考えるようになったのは第2次大戦後である。しかし先進諸国では、政府の政策以前に出生率の低下が起ったようである。むしろ一部の資本主義国および社会主義国では出生率の上昇をはかる政策も取られた。開発途上国ではいくつかの国で出生抑制策が取られているが、政情の不安定等のために一貫した政策が取られないことが多い。また教育の普及の不十分性、行政経済の不完全性等のために効果が上がらない場合が多いようである。むしろ問題は宗教や社会習慣上の人口調節に対する障害をどのように除くかという

ことにある場合が多い。

どのような政府もここまで一貫した人口政策を長期にわたって追求したことはないようと思われる。政治的にはとかく短期的な労働力不足や逆に失業、或いは兵力の供給不足という現象に注意を奪われ勝ちである。そのことが本来数十年にわたる長期的な視野を必要とする計画的な人口政策の樹立を妨げている場合が多い。実際民主主義国ではそのような単なる予測でない人口計画を政府が作ることには抵抗もあると思われる。

従って現実には人口増加率の変化は公衆衛生、社会福祉、教育等の一般的な政策によって影響されるところは大きいとしても、それが意識的に人口を目標とした政策の結果であるとはいえない。また実際人間の出生という人間生活の機微にふれる問題について、具体的にどのような条件、どのような政策がどのような結果をもたらすかについて量的に明確な関係はまだほとんどわかっていないといわれねばならない。

以上簡単にまとめると、近代化と人口異動とくに出生率、死亡率の間には、同時代で見てもまだ歴史的に見ても、概略の関係は見られるが、細かい所では各国の事情の差にある相異があり、それは長期にわたっては大きい差をもたらすことがあるので、あまり形式的に近代社会の「人口法則」を考えることは危険である。また20世紀に入ると全世界を通ずる共通の傾向と、人類全体の人口の大きさが重要な意味を持つに至っているので、国ごとの近代化と適正人口との関係を考えるのでは不十分である。

また近代国家の人口政策としては一貫したもののはむしろないといった方が正しいであろう。むしろ長期的な人口計画を立て、それを強制によらず人々の同意を得て実現するような方法を確立することは、今後の課題といってよいであろう。

6

最後に中国の「一人っ子政策」について意見をのべさせて頂きたい。この政策が、文革期の政策の誤りと封建思想の残存とが結びついて生じた高すぎる出生率を、なるべく早く望ましい水準まで低下させるために取られた政策であるとすれば、それはそれとして理解できるが文字通りに「一夫妻子供一人」という原則を実現させようということであれば、それには賛成できない。子供の生まれない夫婦、或いは結婚しない人、子供を作る年令に達する前に死ぬ人もいるからこのことは総再生産率が1より小、純再生産率が0.5以下恐らく0.4くらいになることを意味するであろう。それは一世代で人口が½以下になることを意味する。そ

れは極端な高齢化社会をもたらすのみならず、社会の各分野に大きな混乱をまき起こすことになる。短期的に以前の「ベビーブーム」期に生まれた人達が若年労働力として活動している間は、子供が少いことは近代化、経済発展に好条件となるかもしれない。しかし「一人っ子政策」が20年も続けられたとしたら、やがて若年労働力の極端な不足が生じすべての分野の活動に大きな支障が生ずることになるであろう。その時再び「生めよ殖やせよ」に転じてもその効果はすぐには現れないのみならず、そうなれば今度はその時の青壯年労働力が老年と幼年の双方の多数の従属人口を養わねばならないこととなる。その負担は著しく大きくなってしまう。

中国の人口に関して考えるべきことは、1960-61年の大災害のときに生じた出生率の激しい減少と、その後の文革期における出生率の急上昇によって生じた人口ピラミッドの不規則な形を、次の世代において再生しないようにすることである。このことは1962年以降に出生した世代が出産年令に達する1980年代後半において、再生産率をかなり大きく下げなければ、出生率が一時的に上昇し更に「ベビーブーム」が生じる可能性があることを意味する。最近における厳しい出生抑制政策は、この点に対する短期的な政策としては理解できる。

しかしながらそれが「一人っ子政策」として推進されると、それは次の時期恐らく1990年代初頭に出生率の異常な減少として現れ、大きな問題を起す可能性がある。それは一つには親となる世代の人口が1970年代からの出生率の低下に対応して減少はじめること、「一人っ子」は必然的に親の年令を若くすることになり、一定年令以上の女性は全く子供を生まなくなることを意味するから、出産する親が比較的若い年令グループに限られるようになるからである。粗出生率が5/1000を割るというような事態にならないとも限らない。

出生率の一時的抑制策としては「一人っ子政策」の矛盾をふくんでいる。それは概念として少くとも一世代以上に亘る期間継続されなければ意味をなさないからである。しかしそれが長期間推進されることは甚だ危険であることはすでにのべた通りである。

「一人っ子政策」について一つの問題点はその動機づけである。もしそれが単純な絶対的人口過剰論によっているとすれば、それは一時期の無条件な人口資源論—人口増加是認論と逆方向の、しかし同様な大きな誤まりである。なるほど中国の国土は広大といっても人口当たりにすれば、とくにその中の農耕等に利用可能な面積はそれほど大きくないが、しかし、絶対的過密というにはほど遠い。また近年食糧の自給がほぼ可能になっている状況の下では、

「過剰人口」がそれとして負担になっていると考える必要はない。

もう一つの考え方として養育負担の減少という考え方である。「少く産んでよりよく育てよう」という標語が広く宣伝されているようである。この趣旨は一般的には誤まりではないが、しかしそれが「子供は一人だけ」ということになれば、それは一部先進国に見られる「子供を育てる苦労は避けて人生を楽しもう」とする風潮と同じく、ストックとしての労働力資源の喰いつぶしを行うことを意味する。それが社会の長期的な発展と結びつくことはあり得ない。長期的に見て労働力資源が絶対的に過剰であるということはないし、とくに経済近代化の段階では、新しい産業への労働力の供給が豊富に行われることが絶対に必要である。機械化—労働生産性の上昇がマクロ的に必要労働力の絶対的な減少をもたらすであろうと考えるのは錯覚である。というのはかりに直接的生産部門では必要労働力はあまり増加せず、とくに第一次産業部門では労働投入が減少し得るとしても、経済機構の高度化やそのための基礎的社会資本の整備にともなって、多くの間接的労働力が必要になるからである。

確かに現在中国の多くの企業は多大な過剰労働力を抱えている。それは本来国あるいは地方の政府が統一的に提供すべき社会的サービス（住宅、医療等）を個々の企業やこれまでの人民公社が提供して来たことによる面も大きい。これらのサービスは眞の意味で「社会化」することによって効率化されるであろう。また運転、通信、流通の面における社会資本や社会システムの不備のため、或いは管理システムの不合理性のゆえに間接部門に過大な人員を必要としている面もある。確かにこれらのが急にすべて合理化されれば膨大な失業が生ずることになるかもしれない。しかし長期的には本来もっと充実すべき公共部門、サービス部門等が多く存在し、そこには潜在的には大量の労働力需要がある。従って長期的に労働力が過剰ということはないというべきである。

また経済成長は当然労働生産数の上昇を意味するが、しかし持続的な成長が行われている限り、労働生産性がそれ以上の率で上昇し雇用が逆に減少するということはほとんどあり得ない。資本主義国においても失業の増大は経済活動の停滞の結果であって、生産性の向上＝「合理化」によって雇用が減少するのは一時的かつ部分的な現象にとどまる。そもそも労働生産性の上昇は望ましいことには違いないが、それは自己目的になってはならない。

また出生抑制によって雇用問題を解決しようというのは適当ではない。なぜならば出生率の低下が労働力の供給減に結びつくのは20年ほどの時間があり、その間はむしろ養育負担の減少が労働力の家庭からの供給をふやす一方、子供の養育にかかる公共部門、サービス部

門寺における労働力需要の減少をもたらすから、逆労働力過剰が増幅されることになるのである。

人口政策については極端な変動は好ましくない。人口については出生率等の僅かな差が長期に大きな差を生ずるから、いろいろな数字を注意深く追跡して適切な対策を講ずる必要がある。しかし人口政策は必ずしも予期通りの効果を上げるとは限らないし、逆にまた予定以上に行きすぎてしまうこともあるから、絶えず注意を怠らないことが必要であろう。簡単にいえば純再生産率が0.9程度以下にならぬようになるとが望ましい。つまり額面通りの「二人っ子」政策が適切であろう。そうすれば純再生産率は1よりはある程度小さくなるはずである。「一人っ子政策」が近代化は人口減少を必要とするという前提に立って実行されるとしたら、それは全くの誤解であると思う。人口増加の抑制と人口の積極的な減少とは全く別のことであって、前者は近代化のために必要であるが後者は災厄をもたらす危険が大きい。特に人口政策の上で注意すべきことは、なるべく強制をともなわず人々の自発的同意を得ること、そして基本方針が短期間に変わることである。出生率が（勿論死亡率も）短期間に大きくすることは社会的混乱を引き起こす可能性が大きい。

表1 世界の主要地域別推計普通出生率および死亡率 (%)

地 域	普 通 出 生 率				普 通 死 亡 率			
	1950~55年	1980~85年	2000~05年	2020~25年	1950~55年	1980~85年	2000~05年	2020~25年
世 界 全 域	38.0	27.3	22.5	17.6	19.7	10.6	8.7	8.4
先 進 地 域	22.7	15.5	13.8	13.5	10.1	9.6	9.8	11.0
発 展 途 上 地 域	45.4	31.2	24.8	18.5	24.4	11.0	8.5	7.8
ア フ リ カ	48.1	46.4	40.4	26.7	27.2	16.5	10.8	7.1
東 部 ア フ リ カ	49.6	49.1	44.3	28.1	27.6	17.0	11.3	7.0
中 部 ア フ リ カ	47.0	44.8	41.3	28.7	28.6	17.9	12.3	7.7
北 部 ア フ リ カ	48.2	41.9	29.7	20.8	24.3	12.9	7.3	5.8
南 部 ア フ リ カ	41.8	39.6	33.2	23.0	24.2	14.2	9.5	6.8
西 部 ア フ リ カ	48.8	49.3	44.7	28.5	29.2	18.5	12.4	7.6
ア メ リ カ	33.8	25.4	20.3	17.2	12.5	8.6	7.4	8.0
ラ テ ン ア メ リ カ	42.5	31.8	23.7	18.8	15.5	8.2	6.6	7.0
カ リ ブ 海	37.6	27.1	22.9	19.7	15.4	8.4	7.2	7.5
中 央 ア メ リ カ	47.4	35.1	25.2	19.3	17.2	7.4	5.5	6.1
温 带 南 ア メ リ カ	27.4	24.3	19.4	16.4	10.3	8.6	8.3	8.9
热 带 南 ア メ リ カ	45.6	32.4	23.8	18.9	16.3	8.5	6.7	7.1
北 部 ア メ リ カ	25.1	16.0	13.9	13.5	9.4	9.1	8.9	10.2
ア ジ ア	44.0	27.4	20.5	15.3	24.1	10.2	8.2	8.4
東 ア ジ ア	42.4	18.2	16.4	13.1	22.4	6.8	7.3	9.1
中 国	45.5	18.5	16.6	13.1	23.9	6.8	7.1	8.8
日 本	23.7	12.4	12.8	12.1	9.4	6.7	9.9	13.6
そ の 他 の ア ジ ア	36.8	23.8	17.6	15.0	30.2	6.6	6.3	7.9
南 ア ジ ア	45.6	34.9	23.3	16.6	25.7	12.9	8.9	8.0
南 東 部 ア ジ ア	43.7	31.7	21.6	15.4	23.6	10.9	7.7	7.3
南 部 ア ジ ア	46.3	35.8	23.3	16.4	27.0	13.9	9.7	8.6
西 部 ア ジ ア	45.8	37.8	28.6	21.0	20.3	10.1	6.1	5.4
ヨ 一 ロ ッ パ	19.8	14.0	12.6	12.6	10.9	10.7	10.8	12.0
東 部 ヨ 一 ロ ッ パ	23.7	16.4	14.3	13.6	11.4	10.8	10.2	11.0
北 部 ヨ 一 ロ ッ パ	16.7	12.8	11.8	12.2	11.1	11.9	11.4	12.4
南 部 ヨ 一 ロ ッ パ	21.2	15.4	13.6	13.1	10.0	9.5	10.2	11.1
西 部 ヨ 一 ロ ッ パ	17.6	11.7	10.6	11.6	11.4	11.2	11.6	13.7
オ セ ア ニ ア	27.6	21.1	18.1	15.8	12.4	8.4	7.8	8.3
オ ー スト ラ リ ア	23.5	16.1	14.8	14.2	9.4	7.8	8.2	9.4
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド								
メ ラ ネ シ ア	44.1	38.5	27.2	19.8	26.0	11.5	6.9	5.9
ミ ク ロ ネ シ ア	45.1	36.1	26.2	18.9	18.2	6.4	5.1	5.5
ポ リ ネ シ ア								
ソ ビ エ ツ 連 邦	26.3	18.8	16.0	15.2	9.2	9.3	9.1	9.6

UN, World Population Prospects as Assessed in 1982による国連の最新推計結果（日本も含めて）である。各5年間の平均値。先進地域はヨーロッパ全域、北部アメリカ（合衆国とカナダ）、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランド、発展途上地域はそれ以外の地域である。その他の地域構成については、前掲の4ページを参照。

表2 世界の主要地域別推計合計特殊出生率および総再生産率

地 域	合 計 特 殊 出 生 率				総 再 生 产 率			
	1950～ 55年	1980～ 85年	2000～ 05年	2020～ 25年	1950～ 55年	1980～ 85年	2000～ 05年	2020～ 25年
世 界 全 域	4.99	3.55	2.82	2.32	2.44	1.73	1.38	1.13
先 進 地 域	2.80	1.98	2.04	2.13	1.38	0.96	0.99	1.04
発 展 途 上 地 域	6.19	4.09	3.00	2.35	3.03	2.00	1.47	1.15
ア フ リ カ	6.46	6.43	5.43	3.19	3.18	3.16	2.67	1.57
東 部 ア フ リ カ	6.56	6.79	6.04	3.33	3.23	3.35	2.98	1.64
中 部 ア フ リ カ	5.96	6.03	5.53	3.48	2.93	2.97	2.72	1.71
北 部 ア フ リ カ	6.72	6.01	3.91	2.52	3.31	2.93	1.91	1.23
南 部 ア フ リ カ	5.60	5.21	4.28	2.77	2.76	2.57	2.11	1.36
西 部 ア フ リ カ	6.62	6.86	6.13	3.40	3.26	3.38	3.02	1.67
ア メ リ カ	4.63	3.16	2.63	2.32	2.27	1.54	1.28	1.13
ラ テ ン ア メ リ カ	5.87	4.12	2.91	2.41	2.86	2.01	1.42	1.18
カ リ ブ 海	5.15	3.36	2.86	2.60	2.52	1.64	1.40	1.27
中 央 ア メ リ カ	6.76	4.76	3.00	2.43	3.30	2.32	1.46	1.18
温 带 南 ア メ リ カ	3.51	3.21	2.51	2.21	1.72	1.57	1.23	1.08
热 带 南 ア メ リ カ	6.38	4.13	2.93	2.41	3.11	2.01	1.43	1.17
北 部 ア メ リ カ	3.43	1.85	2.08	2.10	1.69	0.90	1.01	1.02
ア ジ ア	5.96	3.56	2.44	2.03	2.91	1.74	1.19	0.99
東 ア ジ ア	5.52	2.30	1.92	1.92	2.69	1.12	0.93	0.94
中 国	5.98	2.33	1.90	1.90	2.92	1.14	0.93	0.93
日 本	2.77	1.71	1.88	2.07	1.34	0.83	0.91	1.00
そ の 他 の ア ジ ア	5.00	2.91	2.20	2.06	2.46	1.42	1.07	1.00
南 ア ジ ア	6.43	4.65	2.81	2.09	3.14	2.27	1.37	1.02
南 東 部 ア ジ ア	5.84	4.11	2.49	1.95	2.85	2.01	1.21	0.95
南 部 ア ジ ア	6.67	4.78	2.83	2.08	3.25	2.33	1.38	1.02
西 部 ア ジ ア	6.37	5.46	3.81	2.55	3.14	2.67	1.86	1.25
ヨ 一 ロ ッ パ	2.56	1.90	1.89	2.08	1.26	0.93	0.92	1.01
東 部 ヨ 一 ロ ッ パ	2.91	2.17	2.06	2.14	1.43	1.05	1.00	1.04
北 部 ヨ 一 ロ ッ パ	2.29	1.78	1.81	2.03	1.13	0.87	0.88	0.99
南 部 ヨ 一 ロ ッ パ	2.64	2.12	1.99	2.09	1.30	1.03	0.96	1.01
西 部 ヨ 一 ロ ッ パ	2.36	1.58	1.71	2.05	1.17	0.77	0.83	0.99
オ セ ア ニ ア	3.78	2.71	2.46	2.25	1.86	1.32	1.20	1.09
オ ー スト ラ リ ア	3.21	1.97	2.06	2.16	1.58	0.96	1.00	1.05
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド								
メ ラ ネ シ ア	6.22	5.52	3.61	2.43	3.06	2.69	1.76	1.19
ミ ク ロ ネ シ ア	6.68	5.34	3.33	2.37	3.29	2.59	1.61	1.15
ボ リ ネ シ ア								
ソ ビ エ ツ 連 邦	2.82	2.36	2.29	2.25	1.38	1.15	1.12	1.10

UN, World Population Prospects as Assessed in 1982による国連の最新推計結果（日本も含めて）である。各5年間の平均値。先進地域はヨーロッパ全域、北部アメリカ（合衆国とカナダ）、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランド、発展途上地域はそれ以外の地域である。その他の地域構成については、前掲の4ページを参照。

表3 世界の主要地域別推計純再生産率および出生時の平均余命

地 域	純 再 生 产 率				出生時の平均余命 (男女総合) (年)			
	1950～ 55年	1980～ 85年	2000～ 05年	2020～ 25年	1950～ 55年	1980～ 85年	2000～ 05年	2020～ 25年
世 界 全 域	1.66	1.43	1.23	1.06	45.8	58.9	64.8	70.0
先 進 地 域	1.27	0.94	0.99	1.03	65.1	73.0	75.9	77.2
発 展 途 上 地 域	1.88	1.60	1.28	1.07	41.0	56.6	63.2	68.9
ア フ リ カ	1.85	2.30	2.19	1.40	37.5	49.7	57.6	64.9
東 部 ア フ リ カ	1.84	2.42	2.43	1.46	36.6	48.8	57.0	64.3
中 部 ア フ リ カ	1.65	2.10	2.18	1.52	35.9	47.5	55.6	63.8
北 部 ア フ リ カ	2.06	2.29	1.70	1.17	41.2	55.9	65.1	71.0
南 部 ア フ リ カ	1.74	1.98	1.81	1.26	41.1	53.0	60.9	68.0
西 部 ア フ リ カ	1.80	2.36	2.40	1.47	35.2	46.8	55.0	63.0
ア メ リ カ	1.87	1.41	1.22	1.10	57.6	66.6	71.0	73.5
ラ テ ン ア メ リ カ	2.14	1.78	1.33	1.13	51.0	64.1	69.4	72.2
カ リ ブ 海	1.90	1.46	1.30	1.22	51.9	64.0	67.8	70.8
中 央 ア メ リ カ	2.38	2.06	1.36	1.13	49.3	65.0	70.5	73.0
温 带 南 ア メ リ カ	1.47	1.48	1.19	1.05	60.3	69.0	72.2	73.4
热 带 南 ア メ リ カ	2.30	1.77	1.34	1.13	49.9	62.9	68.6	71.8
北 部 ア メ リ カ	1.61	0.89	1.00	1.02	69.0	74.1	76.5	77.5
ア ジ ア	1.80	1.41	1.06	0.94	41.2	57.9	65.2	70.8
東 ア ジ ア	1.76	1.05	0.91	0.92	42.5	68.0	72.3	75.2
中 国	1.85	1.06	0.90	0.91	40.6	67.4	71.9	75.0
日 本	1.19	0.82	0.91	1.00	64.0	76.6	77.7	78.1
そ の 他 の ア ジ ア	1.77	1.32	1.04	0.99	48.2	66.7	72.0	75.1
南 ア ジ ア	1.84	1.72	1.17	0.95	40.1	53.6	61.8	68.7
南 東 部 ア ジ ア	1.80	1.65	1.11	0.92	41.2	56.8	65.3	71.7
南 部 ア ジ ア	1.84	1.70	1.14	0.92	39.2	51.8	59.5	66.7
西 部 ア ジ ア	2.05	2.24	1.72	1.21	45.0	60.6	68.6	73.6
ヨ 一 ロ ッ パ	1.14	0.90	0.91	1.00	65.3	73.2	76.0	77.3
東 部 ヨ 一 ロ ッ パ	1.18	1.03	0.99	1.03	63.1	71.7	75.2	76.8
北 部 ヨ 一 ロ ッ パ	1.08	0.85	0.88	0.98	69.4	74.0	76.4	77.5
南 部 ヨ 一 ロ ッ パ	1.17	1.00	0.95	1.00	63.0	73.3	76.0	77.3
西 部 ヨ 一 ロ ッ パ	1.10	0.76	0.83	0.99	67.6	74.1	76.4	77.5
オ セ ア ニ ア	1.58	1.21	1.15	1.08	61.0	67.6	72.6	75.7
オーストラリア	1.51	0.94	0.99	1.04	69.6	74.2	76.5	77.5
ニュージーランド								
メ ラ ネ シ ア	1.80	2.15	1.58	1.14	40.3	56.8	65.9	72.0
ミ ク ロ ネ シ ア	2.43	2.41	1.57	1.14	53.1	67.4	73.0	76.0
ボ リ ネ シ ア								
ソ ビ エ ト 連 邦	1.28	1.12	1.11	1.09	61.7	70.9	74.7	76.7

UN, World Population Prospects as Assessed in 1982による国連の最新推計結果（日本も含めて）である。各5年間の平均値。男女別の出生時平均余命は次表に掲載。先進地域はヨーロッパ全地域、北部アメリカ（合衆国とカナダ）、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランド、発展途上地域はそれ以外の地域である。その他の地域構成については、前掲の4ページを参照。

表4 世界の主要地域別、男女別出生時の平均余命

(年)

地 域	男				女			
	1950～ 55年	1980～ 85年	2000～ 05年	2020～ 25年	1950～ 55年	1980～ 85年	2000～ 05年	2020～ 25年
世 界 全 域	44.7	57.5	63.2	68.0	47.1	60.3	66.4	72.0
先 進 地 域	63.0	69.4	72.3	73.8	68.7	76.9	79.7	80.8
発 展 途 上 地 域	40.3	55.5	61.9	67.2	41.8	57.7	64.6	70.7
ア フ リ カ	36.2	48.2	55.9	63.0	38.8	51.3	59.4	66.8
東 部 ア フ リ カ	35.1	47.2	55.3	62.4	38.1	50.5	58.8	66.2
中 部 ア フ リ カ	34.4	45.9	53.9	62.0	37.5	49.2	57.4	65.6
北 部 ア フ リ カ	40.5	54.8	63.6	68.9	42.0	57.0	66.6	73.2
南 部 ア フ リ カ	39.5	51.3	59.2	66.0	42.8	54.7	62.7	70.1
西 部 ア フ リ カ	33.7	45.2	53.3	61.2	36.8	48.5	56.8	64.9
ア メ リ カ	55.5	63.9	68.3	70.6	59.8	69.4	74.0	76.5
ラ テ ン ア メ リ カ	49.3	61.8	66.8	69.6	52.7	66.5	72.0	75.0
カ リ ブ 海	50.2	62.1	65.7	68.4	53.6	66.1	70.1	73.3
中 央 ア メ リ カ	47.9	62.9	68.3	70.6	50.8	67.1	72.9	75.6
温 带 南 ア メ リ カ	58.1	65.7	68.9	70.1	62.6	72.4	75.6	77.0
热 带 南 ア メ リ カ	48.3	60.5	65.9	69.1	51.7	65.3	71.3	74.7
北 部 ア メ リ カ	66.3	70.4	72.8	74.0	72.0	78.1	80.3	81.1
ア ジ ア	40.6	57.2	64.3	69.4	41.8	58.7	66.2	72.4
東 ア ジ ア	41.1	65.9	70.3	73.3	44.0	70.1	74.4	77.3
中 国	39.2	65.5	70.0	73.2	42.0	69.4	73.9	76.9
日 本	62.1	74.0	75.0	75.0	65.9	79.4	80.6	81.4
そ の 他 の ア ジ ア	46.6	64.1	69.2	72.1	49.9	69.5	74.8	78.2
南 ア ジ ア	40.2	53.5	61.3	67.4	39.9	53.8	62.3	70.0
南 東 部 ア ジ ア	40.1	55.2	63.4	69.3	42.4	58.6	67.3	74.3
南 部 ア ジ ア	40.0	52.3	59.8	66.2	38.5	51.3	59.2	67.2
西 部 ア ジ ア	43.9	58.8	66.4	70.8	46.1	62.5	71.0	76.4
ヨ 一 ロ ッ パ	63.2	70.0	72.6	73.9	67.6	76.6	79.5	80.8
東 部 ヨ 一 ロ ッ パ	60.9	68.5	71.8	73.4	65.5	75.1	78.8	80.5
北 部 ヨ 一 ロ ッ パ	67.1	70.8	73.0	74.2	71.8	77.3	80.0	80.9
南 部 ヨ 一 ロ ッ パ	61.2	70.4	72.8	74.1	64.9	76.4	79.5	80.7
西 部 ヨ 一 ロ ッ パ	65.3	70.5	72.9	74.1	70.1	77.9	80.2	81.1
オ セ ア ニ ア	59.2	65.5	70.2	72.9	62.9	69.9	75.1	78.6
オ ー ス 特 ラ り ア	67.0	70.9	73.0	74.2	72.3	77.7	80.2	81.0
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド								
メ ラ ネ シ ア	40.4	56.5	65.5	70.3	40.2	57.1	66.3	73.9
ミ ク ロ ネ シ ア	51.4	65.4	70.4	72.9	54.8	69.7	75.9	79.4
ポ リ ネ シ ア								
ソ ピ エ ト 連 邦	60.0	66.5	70.7	73.0	68.5	75.4	78.9	80.5

U N , World Population Prospects as Assessed in 1982による国連の最新推計結果（日本も含めて）である。各5年間の平均値。先進地域はヨーロッパ全域、北部アメリカ（合衆国とカナダ）、ソビエト連邦、日本、オーストラリアおよびニュージーランド、発展途上地域はそれ以外の地域である。その他の地域構成については、前掲の4ページを参照。

国 (年)	普通出生率	普通死亡率	国 (年)	普通出生率	普通死亡率
エジプト(1982)	* 36.9	* 10.3	カナダ(1982)	15.1	7.1
フィリピン(1975~80)	* 33.9	* 7.7	チエコスロバキア(1973)	* 14.8	* 12.0
メキシコ(1981)	* 33.6	* 5.3	東ドイツ(1983) ³⁾	* 14.0	* 13.3
イングランド(1981) ¹⁾	33.3	12.5	フィン란ド(1983)	* 13.8	* 9.3
ブルガリア(1975~80) ²⁾	* 32.0	* 8.9	フランス(1973)	* 13.7	* 10.2
タイ(1975~80)	* 31.4	* 8.4	ギリシャ(1973)	* 13.6	* 9.1
イスラエル(1983)	* 24.1	* 6.8	ブルガリア(1983)	* 13.6	* 11.4
アルゼンチン(1983)	* 23.9	* 7.1	スペイン(1982)	13.4	7.4
チリ(1982)	23.9	6.1	スイギリス(1983)	* 12.8	* 11.7
韓国(1983)	* 23.2	* 6.3	日本(1983)	12.7	6.2
ソビエト連邦(1983)	* 20.1	* 10.3	ノルウェー(1983)	12.1	* 10.2
ボーランド(1983)	* 19.7	* 9.6	ハングガリ(1983)	* 11.9	* 13.9
シンガポール(1982)	* 17.3	* 5.2	ベルギー(1983)	* 11.9	* 11.3
ギューバ(1983)	* 16.8	* 5.9	オーストリア(1983)	* 11.9	* 12.3
ユゴスラビア(1983)	* 16.6	* 9.6	オランダ(1983)	* 11.8	* 8.2
ポルトガル(1980)	16.4	* 9.4	スウェーデン(1983)	* 11.4	* 9.3
オーストラリア(1983)	* 15.8	* 7.3	イタリア(1983)	* 11.0	* 10.9
ニュージーランド(1983)	* 15.8	* 8.1	デンマーク(1983) ⁴⁾	* 10.6	* 9.9
アメリカ合衆国(1983)	* 15.5	* 8.6	西ドイツ(1983) ⁵⁾	* 9.9	* 11.2
ルーマニア(1982)	15.3	10.0		* 9.7	* 11.7

UN, Statistical Papers, Series A, Vol. XXXVI, No. 4 (1984)による。ただし、日本は厚生省「人口動態統計」による。各率とも人口 1,000についてのもので、配列は出生率の高い順。* 暫定値。1) ジャム=カシミールを含む。2) 未開地のインディアンを除く。3) 東ベルリンを含む。4) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。5) 西ベルリンを含む。6) 国連人口部の推計。7) 1982年。

主要国の標準化出生率および死亡率

(%)

国 (年)	標準化出生率	標準化死亡率	国 (年)	標準化出生率	標準化死亡率
エジプト(1976)	37.6	15.3	フランス(1980)	14.7	4.3
スリランカ(1979)	27.8	6.9	オーストラリア(1981)	14.4	4.1
メキシコ(1979)	22.6	6.9	アメリカ合衆国(1980)	14.3	5) 4.5
イスラエル(1980)	22.6	4.4	イギリス(1981) ²⁾	13.6	4.4
アイルランド(1979)	22.5	5.2	日本(1983)	12.9	3.3
チリ(1981)	19.5	5.8	オーストリア(1980)	12.9	5.0
ルーマニア(1981)	18.8	6.2	ベルギー(1978)	12.9	6) 5.3
スペイン(1978)	18.3	4.3	カナダ(1980)	12.9	4.1
ギリシャ(1980)	17.2	4.0	ノルウェー(1981)	12.8	3.7
ポーランド(1981)	17.1	5.6	イタリア(1979)	12.8	4.3
ニュージーランド(1980)	17.0	4.9	シンガポール(1981)	12.5	5.4
ブルガリア(1980)	16.9	5.6	フィン란ド(1981)	12.1	4.5
チエコスロバキア(1981)	16.7	5.9	スウェーデン(1981)	12.0	3.6
ユゴスラビア(1979)	16.4	5.9	オランダ(1981)	11.4	3.7
ポルトガル(1979)	16.3	5.9	イスラエル(1981)	11.3	3.8
ハンガリー(1981)	15.1	6.5	デンマーク(1981) ³⁾	10.7	4.3
東ドイツ(1981) ¹⁾	15.1	5.3	西ドイツ(1981) ⁴⁾	10.6	4.7

UN, Demographic Yearbook, 1982年版による各国の女子人口の年齢別出生率および男女別人口の年齢別死亡率に基づき（ただし、日本は厚生省「人口動態統計」による）人口問題研究所が算定したもので、すべて1930（昭和5）年日本全国人口を標準とした任意標準人口標準化法の直接法によって計算している。配列は標準化出生率の高い順。1) 東ベルリンを含む。2) イングランド=ウェールズのみ。3) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。4) 西ベルリンを含む。5) 1981年。6) 1977年。

表6 主要国の総出生率および合計特殊出生率

国・地域 (年)	総出生率 (%)	合計特殊出生率	国・地域 (年)	総出生率 (%)	合計特殊出生率
エジプト(1976)	160.7	5.648	フランス(1980)	62.5	1.936
チュニジア(1978)	146.1	5.141	オーストラリア(1981)	63.0	1.936
ベネズエラ(1979) ¹⁾	148.4	4.496	イタリア(1977)	55.0	1.908
エクアドル(1978) ²⁾	134.3	4.338	ハンガリー(1981)	55.8	1.880
フィリピン(1977)	123.8	4.042	東ドイツ(1981) ³⁾	56.9	1.869
スリランカ(1979)	121.4	3.899	スコットランド(1981)	56.0	1.855
タメキシコ(1979)	98.4	3.142	アメリカ合衆国(1980)	61.7	1.839
イスラエル(1980)	99.8	3.134	イングランド=ウェールズ(1981)	54.6	1.811
ブルジル(1980)	103.0	3.102	日本(1983)	49.5	1.801
チリ(1981)	92.6	2.850	シンガポール(1981)	59.5	1.725
ルーマニア(1981)	84.9	2.583	カナダ(1980) ⁴⁾	56.7	1.710
ギリシャ(1980)	72.0	2.372	ノルウェー(1981)	54.1	1.701
ボルトガル(1979)	74.6	2.235	ベルギー(1978)	51.9	1.696
ユーロスラビア(1979)	63.5	2.227	オーストリア(1980)	50.5	1.683
チエコスロバキア(1981)	64.7	2.174	フィンランド(1981)	51.8	1.649
韓国(1981)	65.5	2.128	スウェーデン(1981)	49.0	1.633
ブルガリア(1980)	64.9	2.094	オランダ(1981)	49.4	1.559
ニュージーランド(1980)	67.2	2.077	スイス(1981)	45.9	1.546
	59.9	2.056	西ドイツ(1981) ⁵⁾	40.8	1.441
	65.9	2.046	デンマーク(1981) ⁶⁾	42.9	1.431

UN, Demographic Yearbook, 1982年版による。ただし、合計特殊出生率は各国の女子の年齢5歳階級別出生率に基づいて（日本は厚生省「人口動態統計」による）人口問題研究所が算定したもの。配列は合計特殊出生率の高位順。なお、前掲の表19および33を参照。

1) 未開拓地のインディアン人口を除く。2) 遊牧のインディアンを除く。3) 東ベルリンを含む。4) ニューファウンドランドを除く。5) 西ベルリンを含む。6) フェロー諸島とグリーンランドを除く。

主要国の総再生産率および純再生産率

国・地域 (年)	総再生産率	純再生産率	国・地域 (年)	総再生産率	純再生産率
イスラエル(1980)	1.525	1.490	イングランド=ウェールズ(1979)	0.901	0.883
スペイン(1978) ¹⁾	1.270	1.201	スコットランド(1980)	0.894	0.877
チリ(1980)	1.207	1.198	日本(1983)	0.875	0.864
ルーマニア(1978)	1.239	1.185	イタリア(1975~80) ³⁾	0.893	0.857
チエコスロバキア(1978)	1.155	1.126	アメリカ合衆国(1978)	0.877	0.856
ポルトガル(1978)	1.169	1.116	カナダ(1979)	0.856	0.835
ソビエト連邦(1975)	1.170	1.104	ノルウェー(1980)	0.833	0.820
ボーランド(1980)	1.108	1.073	シンガポール(1980)	0.840	0.813
ギリシャ(1979)	1.106	1.050	スウェーデン(1980)	0.816	0.805
ニュージーランド(1979)	1.048	1.021	ベルギー(1978)	0.823	0.801
ユーロスラビア(1978)	1.034	0.964	オーストリア(1980)	0.815	0.796
ブルガリア(1980)	0.996	0.963	フィンランド(1980)	0.796	0.779
フランス(1980)	0.957	0.939	オランダ(1979)	0.762	0.747
東ドイツ(1980)	0.946	0.927	デンマーク(1980) ⁴⁾	0.754	0.742
オーストラリア(1979) ²⁾	0.941	0.922	スイス(1979)	0.732	0.714
ハンガリー(1980)	0.937	0.909	西ドイツ(1980) ⁵⁾	0.703	0.679

UN, Demographic Yearbook, 1981年版による。ただし、日本は人口問題研究所の資料（表33参照）による。配列は純再生産率の高位順。なお表33の注記を参照。

1) セウタおよびメリラを除く。2) 東ベルリンを含む。3) 国連人口部による推計。4) フェロー諸島とグリーンランドを除く。5) 西ベルリンを含む。

年 次	実 数(1,000人)			率 (%)					
	出 生	死 亡	出 生	死 亡	乳児死亡	死 産	婚 姻	離 婚	
明治 33	1,421	911	32.4	20.8	155.0	88.5	7.9	1.46	
43	1,713	1,064	34.8	21.6	161.2	84.2	9.0	1.21	
大正 9	2,026	1,422	36.2	25.4	165.7	66.4	9.8	0.99	
14	2,086	1,211	34.9	20.3	142.4	56.3	8.7	0.87	
昭和 5	2,085	1,171	32.4	18.2	124.1	53.4	7.9	0.80	
10	2,191	1,162	31.6	16.8	106.7	50.1	8.0	0.70	
15	2,116	1,187	29.4	16.5	90.0	46.0	9.3	0.68	
22	2,679	1,138	34.3	14.6	76.7	44.2	12.0	1.02	
23	2,682	951	33.5	11.9	61.7	50.9	11.9	0.99	
24	2,697	945	33.0	11.6	62.5	66.7	10.3	1.01	
25	2,338	905	28.1	10.9	60.1	84.9	8.6	1.01	
26	2,138	839	25.3	9.9	57.5	92.2	7.9	0.97	
27	2,005	765	23.4	8.9	49.4	92.3	7.9	0.92	
28	1,868	773	21.5	8.9	48.9	93.8	7.8	0.86	
29	1,770	721	20.0	8.2	44.6	95.6	7.9	0.87	
30	1,731	694	19.4	7.8	39.8	95.8	8.0	0.84	
31	1,665	724	18.4	8.0	40.6	97.1	7.9	0.80	
32	1,567	752	17.2	8.3	40.0	101.2	8.5	0.79	
33	1,653	684	18.0	7.4	34.5	100.7	9.0	0.80	
34	1,626	690	17.5	7.4	33.7	100.6	9.1	0.78	
35	1,606	707	17.2	7.6	30.7	100.4	9.3	0.74	
36	1,589	696	16.9	7.4	28.6	101.7	9.4	0.74	
37	1,619	710	17.0	7.5	26.4	98.8	9.8	0.75	
38	1,660	671	17.3	7.0	23.2	95.6	9.7	0.73	
39	1,717	673	17.7	6.9	20.4	89.2	9.9	0.74	
40	1,824	700	18.6	7.1	18.5	81.4	9.7	0.79	
41	1,361	670	13.7	6.8	19.3	98.2	9.5	0.80	
42	1,936	675	19.4	6.8	14.9	71.6	9.6	0.84	
43	1,872	687	18.6	6.8	15.3	71.1	9.5	0.87	
44	1,890	694	18.5	6.8	14.2	68.6	9.6	0.89	
45	1,934	713	18.8	6.9	13.1	65.3	10.0	0.93	
46	2,001	685	19.2	6.6	12.4	61.4	10.5	0.99	
47	2,039	684	19.3	6.5	11.7	57.8	10.4	1.02	
48	2,092	709	19.4	6.6	11.3	52.6	9.9	1.04	
49	2,030	711	18.6	6.5	10.8	51.3	9.1	1.04	
50	1,901	702	17.1	6.3	10.0	50.8	8.5	1.07	
51	1,833	703	16.3	6.3	9.3	52.7	7.8	1.11	
52	1,755	690	15.5	6.1	8.9	51.5	7.2	1.14	
53	1,709	696	14.9	6.1	8.4	48.7	6.9	1.15	
54	1,643	690	14.2	6.0	7.9	47.7	6.8	1.17	
55	1,577	723	13.6	6.2	7.5	46.8	6.7	1.22	
56	1,529	720	13.0	6.1	7.1	49.2	6.6	1.32	
57	1,515	712	12.8	6.0	6.6	49.0	6.6	1.39	
58	1,509	740	12.7	6.2	6.2	45.5	6.4	1.50	
1) 59	1,492	744	12.5	6.2	6.0	46.0	6.2	1.51	

厚生省統計情報部「人口動態統計」による。昭和22年～47年は沖縄県を含まない。率の乳児死亡（生後1年未満の死亡）は出生、死産（妊娠4月以降の胎児死亡）は出産（出生+死産）、その他は人口（10月1日現在）を分母とし、それぞれ1,000についての率である。人口動態統計は日本で発生した日本人についての統計であるが、人口を分母とする率は、昭和41年以前の人口動態統計報告では日本に在住した外国人も総人口が用いられている。昭和42年以降、日本人人口を分母とするようになった。

1) 推計値。

年 次	標準化人口動態率 (%)			指 数 (昭和 5 年 = 100)			〔参考〕普通人口動態率 指數 (昭 5 = 100)		
	出生率	死亡率	自然 增加率	出生率	死亡率	自然 增加率	出生率	死亡率	自然 增加率
大正 14	35.27	20.24	15.03	109.0	111.4	106.0	107.9	111.6	103.3
昭和 5	32.35	18.17	14.18	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
12	29.77	17.35	12.42	92.0	95.5	87.6	95.5	94.1	97.2
15	27.74	16.80	10.94	85.7	92.5	77.2	89.5	89.4	89.6
22	30.87	15.40	15.47	95.4	84.8	109.1	106.8	80.8	140.1
25	25.47	11.03	14.44	78.7	60.7	101.8	87.4	60.3	122.2
30	16.88	7.70	9.18	52.2	42.4	64.7	60.3	43.0	82.5
35	14.69	7.02	7.67	45.4	38.6	54.1	53.5	41.9	68.3
36	14.31	6.74	7.57	44.2	37.1	53.4	52.4	40.8	67.3
37	14.34	6.67	7.67	44.3	36.7	54.1	52.9	41.3	67.7
38	14.52	6.12	8.40	44.9	33.7	59.2	53.7	38.6	72.9
39	14.89	5.94	8.95	46.0	32.7	63.1	54.9	38.4	76.2
40	15.74	5.99	9.75	48.7	33.0	68.8	57.7	39.5	81.1
41	11.80	5.57	6.23	36.5	30.7	43.9	42.7	37.5	49.5
42	16.31	5.44	10.87	50.4	29.9	76.7	60.1	37.3	89.3
43	15.37	5.37	10.00	47.5	29.6	70.5	57.4	37.5	83.0
44	15.04	5.25	9.79	46.5	28.9	69.0	57.3	37.5	82.7
45	15.26	5.22	10.04	47.2	28.7	70.8	58.0	38.0	83.5
46	15.87	4.86	11.01	49.1	26.7	77.6	59.3	36.1	88.9
47	15.97	4.69	11.28	49.4	25.8	79.5	59.6	35.6	90.3
48	16.07	4.65	11.42	49.7	25.6	80.5	59.8	36.1	90.2
49	15.47	4.49	10.98	47.8	24.7	77.4	57.3	35.7	85.0
50	14.32	4.25	10.07	44.3	23.4	71.0	52.8	34.7	76.0
51	13.65	4.09	9.56	42.2	22.5	67.4	50.4	34.4	70.9
52	13.31	3.88	9.43	41.1	21.4	66.5	47.8	33.5	66.1
53	13.25	3.76	9.49	41.0	20.7	66.9	46.1	33.5	62.3
54	13.07	3.60	9.47	40.4	19.8	66.8	44.0	32.9	58.2
55	12.76	3.62	9.15	39.4	19.9	64.5	41.9	34.2	51.8
56	12.55	3.48	9.07	38.8	19.2	64.0	40.3	33.8	48.7
57	12.75	3.31	9.44	39.4	18.2	66.6	39.7	33.2	48.0
58	12.95	3.31	9.63	40.0	18.2	67.9	39.3	34.3	45.6

厚生省人口問題研究所の「人口問題研究」その他の資料による。昭和 5 年全国人口を標準人口とした任意標準人口標準化の直接法によって算出したもので、国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数に基づく。なお、計算に用いた人口は昭和 15 年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）、22 年以降は日本人人口である。また、昭和 22 ~ 47 年には沖縄県を含まない。

任意標準人口標準化法には直接法と間接法とがあるが、これは出生率の計算の割合ばかりでなく、死亡率の場合についても同様である。本表における直接標準化の計算手続きの骨子を記すと、たとえば、いくつかの人口についての出生率を比較しようとするとき、各々の人口について、女子の年齢別特殊出生率 [$f_f(x)$] を求める。一方、標準とすべき人口（標準人口にどの人口を探るかはその名のとおり任意である。ここでは、昭和 5 年の全国人口が、その基本構造が標準人口として適当と考えられるので、これを用いている）を定め、その女子の年齢別人口 [$P_f(x)$] に、上記のそれぞれの人口の $f_f(x)$ を適用することによって、標準人口によって生ずると期待される出生率を求め、標準人口の大きさに対するそれらの期待出生数の比率を算出すれば、それが標準化出生率となる。出生のすべて、あるいは大部分が有配偶女子から起ると考えられるときには、有配偶女子についての年齢別特殊出生率 [$f_{f_m}(x)$] を求め、これを標準人口の有配偶女子人口に適用するならば、年齢構造とともに配偶関係構造の差異をも除去した標準化出生率が得られる。ここに掲げた標準化出生率は、全女子人口の $f_f(x)$ を標準人口の $P_f(x)$ に適用した場合のものである。死亡率の標準化も考え方の原理は出生率の場合と同じであるが、ただ標準化死亡率の計算の場合には、年齢別特殊死亡率 [$m(x)$] を男女別に算出し、それらをそれぞれ男女別年齢構造 [$P(x)$] に適用して求めるのが普通である。標準化自然増加率は、定められた出生率と死亡率の差として算出される。

年 次	合計特殊出生率 (1)	総再生産率 (2)	純再生産率 (3)	再生産率 (3) / (2) (4)	再生産率 (3) / (2) (4)	静止粗再生産率 (1) / (3) (5)	指 数(昭和5年=100)		
							合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率
大正 14	5.107	2.511	1.559	0.621	3.276	108.4	109.3	102.5	
昭和 5	4.713	2.297	1.521	0.662	3.099	100.0	100.0	100.0	
12	4.363	2.131	1.492	0.700	2.924	92.6	92.8	98.1	
15	4.113	2.006	1.437	0.716	2.862	87.3	87.3	94.5	
22	4.541	2.208	1.717	0.778	2.645	96.4	96.1	112.9	
25	3.560	1.772	1.511	0.853	2.416	77.4	77.1	99.3	
30	2.369	1.152	1.058	0.918	2.239	50.3	50.2	69.6	
35	2.004	0.975	0.921	0.945	2.176	42.5	42.4	60.6	
36	1.961	0.952	0.906	0.952	2.164	41.6	41.4	59.6	
37	1.976	0.958	0.916	0.956	2.157	41.9	41.7	60.2	
38	2.005	0.975	0.937	0.961	2.140	42.5	42.4	61.6	
39	2.049	0.995	0.959	0.964	2.137	43.5	43.3	63.1	
40	2.139	1.042	1.008	0.967	2.122	45.4	45.4	66.3	
41	1.578	0.760	0.735	0.967	2.147	33.5	33.1	48.3	
42	2.226	1.084	1.052	0.970	2.116	47.2	47.2	69.2	
43	2.134	1.030	1.002	0.973	2.130	54.3	44.8	65.9	
44	2.131	1.029	1.001	0.973	2.129	45.2	44.8	65.8	
45	2.135	1.031	1.004	0.974	2.126	45.3	44.9	66.0	
46	2.157	1.044	1.019	0.976	2.117	45.8	45.5	67.0	
47	2.142	1.037	1.013	0.977	2.115	45.4	45.1	66.6	
48	2.140	1.038	1.014	0.977	2.110	45.4	45.2	66.7	
49	2.049	0.992	0.972	0.980	2.108	43.5	43.2	63.9	
50	1.909	0.926	0.908	0.981	2.102	40.5	40.3	59.7	
51	1.852	0.898	0.882	0.982	2.100	39.3	39.1	58.0	
52	1.801	0.874	0.859	0.983	2.097	38.2	38.0	56.5	
53	1.792	0.870	0.855	0.984	2.095	38.0	37.9	56.2	
54	1.769	0.858	0.845	0.985	2.093	37.5	37.4	55.6	
55	1.747	0.848	0.835	0.985	2.091	37.1	36.9	54.9	
56	1.741	0.846	0.833	0.986	2.089	36.9	36.8	54.8	
57	1.770	0.861	0.849	0.986	2.085	37.6	37.5	55.8	
58	1.801	0.875	0.864	0.987	2.084	38.2	38.1	56.8	

厚生省人口問題研究所の「人口問題研究」その他の資料による。国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数によって算出したものであるが、計算に用いた人口は昭和15年以前は総人口、22年以降は日本人人口である。なお、昭和22年～47年には沖縄県を含んでいない。

欄(1)の合計特殊出生率(粗再生産率ともいう)は、ある年の人口について、再生産年齢(ここでは15～49歳を探る)にある女子の年齢別特殊出生率($f_{\text{f}}(x)$)を算出し、それら各年齢の合計値をもって表すものである。この指標は、算定された $f_{\text{f}}(x)$ に基づいて、1人の女子が再生産年齢を経過する間に子どもを産んだと仮定した場合の平均出生児数である。欄(2)は、合計特殊出生率の計算においては生まれる子どもは男女児の両方を含んでいるが、これを女児だけについて求めた同様な指標で、総再生産率と呼ばれる(これを粗再生産率という人もある)。これは、人口の再生産を直接担当するのは女子であり、したがって、現在の世代の人口が人口を再生産する力をどれだけ持っているかということの一つの指標となる。次の欄(3)は、さらに母親の世代の死亡率を考慮に入れたときの女児数を表わすが、この純再生産率の計算は、総再生産率の計算の場合と同様に、出生力としては、その年の女子の年齢別女児特殊出生率($f_{\text{ff}}(x)$)を用いる。他方(1代目の女子の)生残率としては、同時期の生命表の静止人口($L_f(x)$)を用いる。総再生産率と純再生産率との関係を説明するならば、総再生産率においては(1代目の)女子の死亡を考慮に入れず、再生産年齢を経過し終わるまでだれも死亡しないと仮定した場合、1人の女子が生むべき平均女児数であるのに対して、純再生産率では、再生産年齢を経過し終わるまでに死亡率の適用を受ける結果の母親の数の減少を考慮に入れているのである。欄(4)は、母の世代の死亡を見込んだ場合の次代の出生女児数が、死亡を見込まない場合と比べてどれだけ減るかを歩留りの形で表わした比率。欄(5)はその年次の純再生産率がもし1であったとするならば、合計特殊出生率(粗再生産率)はどれだけになるかを表わす。

表10 國勢調査による各國の人口(単位:1000人)

表11 人口動態統計(人口100人あたりの比率)

表12A 北アメリカ：人口動態統計（人口 1,000人あたりの比率）

1879 - 1929

	カナダ ³		メキシコ合衆国		アメリカ合衆国 ⁵			
	出生率	死亡率	出生率	死亡率	出生率		死亡率	
1879				
1880	白人	黒人 ⁶	白人	黒人 ⁶
1881
1882
1883
1884
1885
1886
1887
1888
1889
1890
1891
1892
1893
1894
1895
1896
1897
1898
1899
1900	27.2	16.2	34.0	32.7	17.0	25.0
1901	31.2	14.1	34.2	32.3	16.2	24.3
1902	31.3	13.4	33.7	34.4	15.3	23.6
1903	31.3	13.2	33.4	32.6	15.4	24.5
1904	31.4	13.5	34.8	31.4	16.2	26.1
1905	31.0	13.0	34.1	32.9	15.7	25.5
1906	29.9	13.2	32.2	33.1	15.5	24.2
1907	29.5	12.8	32.8	33.0	15.7	24.3
1908	30.3	12.6	34.3	31.8	14.5	22.4
1909	30.2	12.8	34.0	32.3	29.2	...	14.0	21.8
1910	30.4	13.1	32.0	33.3	29.2	...	14.5	21.7
1911	30.1	13.4	29.1	...	13.7	21.3
1912	31.3	13.0	29.0	...	13.4	20.6
1913	31.7	13.1	28.8	...	13.5	20.3
1914	31.9	12.6	29.3	...	13.0	20.2
1915	31.9	12.5	28.9	...	12.9	20.2
1916	30.7	13.0	28.5	...	13.4	19.1
1917	29.1	12.7	27.9	32.9	13.5	20.4
1918	28.8	15.9	27.6	33.0	17.5	15.6
1919	27.7	13.7	25.3	32.4	12.4	17.9
1920	29.2 ³	13.3 ³	26.9	35.0	12.6	17.7
1921	29.3	11.6	27.3	35.8	11.1	15.5
1922	28.3	11.6	31.4	25.3	25.4	33.2	11.3	15.2
1923	26.7 ³	11.8 ³	32.0	24.4	25.2	33.2	11.7	16.5
1924	26.7	10.9	30.8	25.6	25.1	34.6	11.0	17.1
1925	26.1	10.7	33.1	26.5	24.1	34.2	11.1	17.4
1926	24.7	11.4	31.2	24.9	23.1	33.4	11.6	17.8
1927	24.3	11.0	30.5	24.0	22.7	31.1	10.8	16.4
1928	24.1	11.2	32.3	25.3	21.5	28.5	11.4	17.1
1929	23.5	11.4	39.3	26.8	20.5	27.3	11.3	16.9

表12B 北アメリカ：人口動態統計（人口 1,000人あたりの比率）

1930-1975

	カナダ ³		メキシコ合衆国		アメリカ合衆国			
	出生率	死亡率	出生率	死亡率	出生率		死亡率	
1930	23.9	10.8	39.4	26.6	20.6	27.5	10.8	16.3
1931	23.2	10.2	43.8	25.9	19.5	26.6	10.6	15.5
1932	22.5	10.0	43.3	26.1	18.7	26.9	10.5	14.5
1933	21.0	9.7	42.2	25.7	17.6	25.5	10.3	14.1
1934	20.7	9.5	44.3	23.8	18.1	26.3	10.6	14.8
1935	20.5	9.9	42.3	22.6	17.9	25.8	10.6	14.3
1936	20.3	9.9	43.0	23.5	17.6	25.1	11.1	15.4
1937	20.1	10.4	44.1	24.4	17.9	26.0	10.8	14.9
1938	20.7	9.7	43.5	22.9	18.4	26.3	10.3	14.0
1939	20.6	9.7	44.6	23.0	18.0	26.1	10.3	13.5
1940	21.6	9.8	44.3	23.2	18.6	26.7	10.4	13.8
1941	22.4	10.1	43.5	22.1	19.5	27.3	10.2	13.5
1942	23.5	9.8	45.5	22.8	21.5	27.7	10.1	12.7
1943	24.2	10.1	45.5	22.4	22.1	28.3	10.7	12.8
1944	24.0	9.8	44.2	20.6	20.5	27.4	10.4	12.4
1945	24.3	9.5	44.9	19.5	19.7	26.5	10.4	11.9
1946	27.2	9.4	43.7	19.4	23.6	38.4	9.8	11.1
1947	28.9	9.4	46.1	16.6	26.1	31.2	9.9	11.4
1948	27.3	9.3	45.2	16.9	24.0	32.4	9.7	11.4
1949	27.3	9.3	45.2	17.9	23.6	33.0	9.5	11.2
1950	27.1	9.1	45.5	16.2	23.0	33.3	9.5	11.2
1951	27.2	9.0	44.6	17.3	23.9	33.8	9.5	11.1
1952	27.9	8.7	43.8	15.0	24.1	33.6	9.4	11.0
1953	28.1	8.6	45.0	15.9	24.0	34.1	9.4	10.8
1954	28.5	8.2	46.4	13.1	24.2	34.9	9.1	10.1
1955	28.2	8.2	45.1	13.3	23.8	34.7	9.2	10.0
1956	28.0	8.2	45.2	11.7	24.0	35.4	9.3	10.1
1957	28.2	8.2	45.5	12.7	24.0	35.3	9.5	10.5
1958	27.5	7.9	42.9	12.0	23.3 ₁₀	34.3 ₁₀	9.4 ₉	10.3 ₉
1959	27.4	8.0	45.6	11.4	22.9 ₁₀	32.9 ₁₀	9.3 ₁₀	9.9 ₁₀
1960	26.7	7.8	44.6	11.2	22.7	32.1	9.5	10.1
1961	26.0	7.7	43.8	10.3	22.2	31.6	9.3	9.6
1962	25.2	7.7	43.9	10.4	21.4	30.5	9.4	9.8
1963	24.6	7.8	43.8	10.3	20.7	29.7	9.5	10.1
1964	23.4	7.6	44.6	9.8	20.0	29.1	9.4	9.7
1965	21.3	7.6	44.1	9.4	18.3	27.6	9.4	9.6
1966	19.3	7.5	44.1	9.6	17.4	26.1	9.5	9.7
1967	18.2	7.4	43.2	9.2	16.8	25.0	9.4	9.4
1968	17.6	7.4	44.3	9.6	16.6	24.2	9.6	9.9
1969	17.6	7.3	42.6	9.4	16.9	24.4	9.5	9.6
1970	17.4	7.3	42.1	9.6	17.4	25.1	9.5	9.4
1971	16.8	7.3	42.5	8.7	16.2	24.7	9.3	9.2
1972	15.9	7.4	43.2	8.8	14.6	22.9	9.5	9.2
1973	15.5	7.4	45.8	8.2	13.9	21.9	9.4	9.1
1974	15.4	7.4	43.4	7.4	14.0	21.4	9.2	8.7
1975	15.7	7.3	44.5	8.6	13.8	21.2	9.0	8.3